今後のスケジュールについて

資料5

令和６年度に策定する子供・子育て分野の計画

	①子供・子育て支援総合計画	②社会的養育推進計画	③ひとり親家庭自立支援計画
計画期間	令和７年度～11年度（５か年）	令和７年度～11年度（５か年）	令和７年度～11年度（５か年）
根拠法令	・子ども・子育て支援法 ・次世代育成支援対策推進法 ・子どもの貧困対策法	都道府県社会的養育推進計画策定要領	母子及び父子並びに寡婦福祉法
概要	福祉、保健、医療、雇用、教育などにわたる子供・子育て支援の総合計画	在宅での支援から特別養子縁組、代替養育や自立支援など、社会的養育を一体的・全体的な視点で定める計画	ひとり親家庭が安定した就労や生活の下、子供を健全に育むことができるよう、都が行うべきひとり親施策の方向性等を定める計画

今後のスケジュール
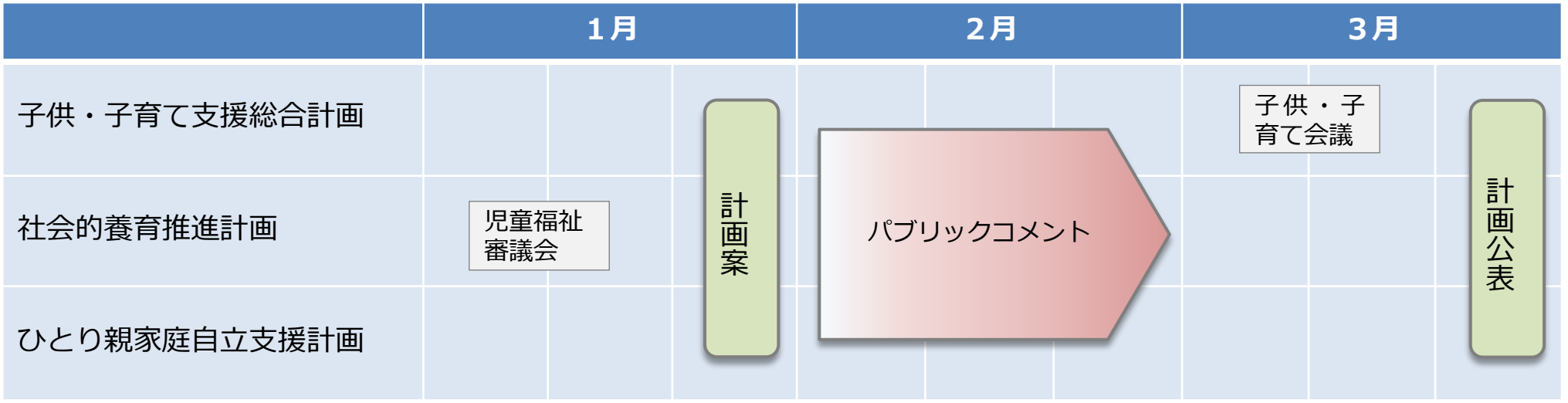
※いずれの計画についても、有識者等による検討を踏まえ、２月にパブリックコメントを実施し、年度末に公表する予定